

臺灣總督府第三回犯罪統計書

(明治四十年)

庫	文	閣	內
函	三三七一		和書
架	冊	號	類



一〇二〇
九八七
九五二
頁正

三三三
行誤

牧
蓄
牧
畜

貸
幣
貸
幣

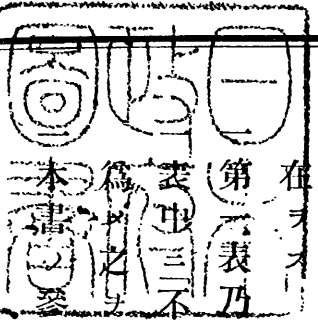
326
37371
167

第三回犯罪統計書

凡例

和三七三七一第

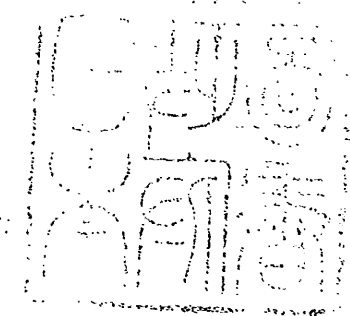
- 一本書ハ報告例ノ犯罪票ヲ以テ調製シタルモノニシテ廳警察官吏ニ於テ檢舉シタル犯罪者ニ限ル
- 一犯罪票ノ検査ハ民政部警察本署ニ於テ其編成ハ官房統計課ニ於テ之ヲ爲セリ
- 一罪質ハ刑法犯ニ在リテハ刑法ノ罪名及各條ノ順序ニ依リ特別法犯ニ在リテハ先ツ之ヲ法律律令勅令府令及廳令ノ五種ニ分テ各種内ノ排列ハ發令年月ノ順序ニ依ル但シ同一性質ノモノハ此限ニ在ラズ



第一表乃至第三表ハ件數其他ノ各表ハ人員ニ係ルモノナリ
 第二表ニ詳トアルハ犯罪行爲及犯罪者判明シタルモ犯罪者逃走ノ爲メ之ヲ調査シ能ハサル事項ニ限ル
 本書ニ於テ考査上必要ノ計數ハ之ヲ附録ニ收ム

明治四十二年二月

臺灣總督官房統計課



第三回犯罪統計書目次

實數

第一表	地方及罪種別檢舉件數	一
第二表	都鄙別檢舉件數	六
第三表	季節別檢舉件數	一二
第四表	地方及罪種別檢舉人員及終局	一七
第五表	場所別犯罪人	二四
第六表	種族別犯罪人	三三
第七表	年齡別犯罪人	三九
第八表	初犯及累犯	四六
第九表	累犯ノ一(再犯)	五四
第十表	累犯ノ二(三犯)	五九
第十一表	累犯ノ三(四犯)	六四
第十二表	累犯ノ四(五犯)	七〇
第十三表	累犯ノ五(六犯)	七六
第十四表	累犯ノ六(七犯以上)	八一
第十五表	成育、教育及緣事別犯罪人	八九
第十六表	職業及地位別犯罪人ノ一職業別	九六
第十七表	職業及地位別犯罪人ノ二職業項別	九七

目次

第二比例

第十八表	生活ノ程度別犯罪人	一一三
第十九表	犯罪ノ原因	一二〇
第二十表	犯罪人ノ特徴	一二七
第二十一表	犯罪人ノ阿片煙膏吸食者	一三〇
第一表	都鄙別檢舉件數比例	一三五
第二表	季節別檢舉件數比例	一三五
第三表	地方及罪種別人口比例	一三六
第四表	場所別犯罪人比例	一三七
第五表	種族別犯罪人人口比例	一三八
第六表	年齡別犯罪人人口比例	一三九
第七表	初犯及累犯比例	一四〇
第八表	成育、教育及緣事別犯罪人比例	一四一
第九表	職業別犯罪人人口比例	一四二
第十表	生活ノ程度別犯罪人比例	一四三
第十一表	犯罪ノ原因別比例	一四四
第十二表	阿片煙膏吸食特許者非特許者別犯罪人人口比例	一四五
第一圖	第三描畫 檢舉件數	

罪名	犯法刑											計	
	強盜	詐欺	冒取	委託	竊物	放火	失火	水害	家畜	動植物	證書		小計
													計
強盜	10	11	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	
詐欺	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	
冒取	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	
委託	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	
竊物	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	
放火	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	
失火	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	
水害	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	
家畜	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	
動植物	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	
證書	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	
計	10	11	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	
小計	10	11	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	
非常特別稅法	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	
非賣法	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	
骨牌	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	
砂糖	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	
鐵道	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	
郵便	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	
遺失	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	
關稅	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	
貨物	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	
徵收	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	
兵隊	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	
計	10	11	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	

實數	犯法刑											計	
	強盜	詐欺	冒取	委託	竊物	放火	失火	水害	家畜	動植物	證書		小計
													計
強盜	10	11	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	
詐欺	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	
冒取	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	
委託	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	
竊物	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	
放火	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	
失火	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	
水害	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	
家畜	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	
動植物	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	
證書	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	
計	10	11	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	
小計	10	11	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	
官有林野取締規則	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	
藥劑師藥種商製	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	
阿片令施行規則	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	
船隻令施行規則	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	
出船令施行規則	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	
土地測量標保管規則	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	
講會取締規則	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	
計	10	11	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	
度量衡規則	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	
煙草專賣規則	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	
銃砲火藥取締規則	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	
警備隊取締規則	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	
公共用防犯規則	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	
電報電話ノ犯罪ニ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	
藥品取締規則	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	
海立開墾ノ竹	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	
汽船検査規則	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	
食鹽專賣規則	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	
獸疫豫防規則	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	
匪徒利罰令	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	
保甲條例	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	
船籍規則	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	
阿片取締規則	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	
傳染病豫防規則	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	
計	10	11	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	

第十四表 累犯ノ六(七犯以上)

總計	同同阿物詐	同同阿同物	阿同同同物	同同阿藥私	同同物物物	物同同詐毆
計一男	欺 片 取	片 令 盜	片 令 盜	品 取 片 規	盜 及 監 規	欺打 取創 財傷
二						
三						
四						
五						
六						
七						
八						
九						
十						
十一						
十二						
十三						
十四						
十五						
十六						
十七						
十八						
十九						
二十						
二十一						
二十二						
二十三						
二十四						
二十五						
二十六						
二十七						
二十八						
二十九						
三十						
三十一						
三十二						
三十三						
三十四						
三十五						
三十六						
三十七						
三十八						
三十九						
四十						
四十一						
四十二						
四十三						
四十四						
四十五						
四十六						
四十七						
四十八						
四十九						
五十						
五十一						
五十二						
五十三						
五十四						
五十五						
五十六						
五十七						
五十八						
五十九						
六十						
六十一						
六十二						
六十三						
六十四						
六十五						
六十六						
六十七						
六十八						
六十九						
七十						
七十一						
七十二						
七十三						
七十四						
七十五						
七十六						
七十七						
七十八						
七十九						
八十						
八十一						
八十二						
八十三						
八十四						
八十五						
八十六						
八十七						
八十八						
八十九						
九十						
九十一						
九十二						
九十三						
九十四						
九十五						
九十六						
九十七						
九十八						
九十九						
一百						

前科	詐同同委代	劫同物監物	阿監同物阿	同同同物阿	同同阿物詐	同物詐詐詐	物恐同物物	同物家賭物	前科		
計一男	欺 托 物 取 財	視 規	視 規	片 規	片 規	欺 取	欺 取	欺 取	喝 取	盜 及 阿 片 令	宅 修 盜 入 博 盜
二											
三											
四											
五											
六											
七											
八											
九											
十											
十一											
十二											
十三											
十四											
十五											
十六											
十七											
十八											
十九											
二十											
二十一											
二十二											
二十三											
二十四											
二十五											
二十六											
二十七											
二十八											
二十九											
三十											
三十一											
三十二											
三十三											
三十四											
三十五											
三十六											
三十七											
三十八											
三十九											
四十											
四十一											
四十二											
四十三											
四十四											
四十五											
四十六											
四十七											
四十八											
四十九											
五十											
五十一											
五十二											
五十三											
五十四											
五十五											
五十六											
五十七											
五十八											
五十九											
六十											
六十一											
六十二											
六十三											
六十四											
六十五											
六十六											
六十七											
六十八											
六十九											
七十											
七十一											
七十二											
七十三											
七十四											
七十五											
七十六											
七十七											
七十八											
七十九											
八十											
八十一											
八十二											
八十三											
八十四											
八十五											
八十六											
八十七											
八十八											
八十九											
九十											
九十一											
九十二											
九十三											
九十四											
九十五											
九十六											
九十七											
九十八											
九十九											
一百											

罪 名	刑 法 別										明 治 三 十 九 年	總 計	合 計			
	罪 刑					罪 刑							計	計	計	計
	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計						
兇 徒 衆																
官 吏 職 務 執 行 妨 害																
官 吏 侮 辱																
因 徒 逃 走 及 隠 匿																
監 視 規 則																
往 來 通 信 妨 害																
家 宅 侵 入																
官 ノ 封 印 破 棄																
計																
工 業																
土 木																
織 染 業																
其 他 ノ 工 業																
商 業 及 交 通 業																
物 品 商 賣																
實 業 買 取																
金 融 及 保 險 業																
其 他 ノ 商 業																
交 通 業																
公 務 及 自 由 業																
自 由 業																
其 他 ノ 有 業 者																
無 業 者																
計																

罪 名	特 別 法 令										明 治 三 十 九 年	總 計	合 計			
	府 令					廳 令							計	計	計	計
	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計						
墾 地 火 葬 場 及 埋 葬 場 規 則																
火 葬 規 則																
外 國 旅 券 規 則																
計																
農 業、牧 畜、林 業、漁 業 等																
自 作 農 業																
小 作 農 業																
狩 獵 及 漁 業																
製 糖 及 製 鹽																
鑛 業 及 冶 金 業																
土 石 類 及 採 取 業																
金 屬 工 業																
機 械 及 工 具 製 造																
織 造 業																
紙 及 紙 品 製 造																
皮 革 品 製 造																
木 竹 類 製 造																
飲 食 料 及 飲 料 製 造																

實 數 生 活ノ 程 度 別 犯 罪 人

犯 法 別		計	男	女																
令	律																			
度量衡規則	煙草專賣規則	銃砲火藥取締規則	礦山取締規則	公衆衛生規則	電信、電話ノ犯罪ニ關スル件	藥品取締規則	家屋建築規則	埋立開墾ノ件	鹽田規則	汽船検査規則	食鹽專賣規則	獸疫豫防規則	匪徒刑罰令	保甲條例	船籍規則	阿片令	傳染病豫防規則	非常特別稅法	粗製樟腦、樟腦油專賣法	
女男	女男	女男	男	女男	女男	女男	女男	男	男	女男	女男	女男	男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	男
18	2	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

一一七

特 法	犯 法 刑		計	男	女												
	罪	罰															
竹牌稅法	砂糖消費稅法	鐵道營業稅法	郵便稅法	遺失物稅法	關稅法	質屋取捨令	徵兵令	合 計	財產	放火	失物	水利妨害	家屋物品毀害	動物被害	證書類毀棄	擄物ニ關スル帶	刑 名
女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	女男	男
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

一一六

實數 犯罪ノ原因

犯		法	
令	府	令	
清國労働者取締規則	官有林野取締規則	藥品取締規則	計
基隆港内取締規則	藥劑師、藥種商、製	電信、電話ノ犯罪ニ	
銃取締規則	阿片令施行規則	關スル件	
代哲人取締規則	船業業者備入清國人	公共埠規則	
地方稅則施行規則	上陸三關スル件	船隻取締規則	
土地測量標保管規則	出販規則	銃砲火藥取締規則	
議會取締規則	土地測量標保管規則	煙草專賣規則	
度量衡規則	藥劑師、藥種商、製	度量衡規則	
計			
女男	女男	女男	女男

111

別		特		罪名
律	法	律	法	
傳染病豫防規則	遺失物法	計		憤怒
阿片令	郵便法			恨怨
船籍規則	鐵道營業法			心慾
保甲條例	砂糖消費稅法			困貧
匪徒刑罰令	骨牌稅法			誼友
獸疫豫防規則	租稅特別稅法			情痴
食鹽專賣規則	非常特別稅法			狂酒
汽船檢查規則				情愛
汽船檢査規則				情痴
海面埋立及海埔淨洲				意注不
埋立開墾ノ付				癖習
家屋建築規則				辱耻
				信迷
				戲惡
				苦病
				淫射
				擲留
				自由
				橫
				罪
				非
				行
				出
				其
				計

114

罪名	府令		特別法		計
	男	女	男	女	
熱性患者ヲ診察シ届出方	1	1	1	1	4
牛乳採取取締規則	1	1	1	1	4
取締死体埋却場	1	1	1	1	4
黙井取締規則	1	1	1	1	4
廣井取締規則	1	1	1	1	4
容屋取締規則	1	1	1	1	4
貸座敷及租取	1	1	1	1	4
飼犬取締規則	1	1	1	1	4
山野火入取締規則	1	1	1	1	4
書房義塾ニ關スル規程細則	1	1	1	1	4
米穀検査取締規則	1	1	1	1	4
計	11	11	11	11	44

罪名	特別法		府令		計
	男	女	男	女	
河川漁業取締規則	1	1	1	1	4
畜牛取締規則	1	1	1	1	4
禁制地域ノ川筋ニ流水シタル	1	1	1	1	4
計	3	3	3	3	12

第一比例

第一表 都鄙別檢舉件數比例 (人口一萬二付)

罪名	市		街		村		落
	男	女	男	女	男	女	
靜謐ヲ害スル罪	1	1	1	1	1	1	1
信用ヲ害スル罪	1	1	1	1	1	1	1
健康ヲ害スル罪	1	1	1	1	1	1	1
風俗ヲ害スル罪	1	1	1	1	1	1	1
商業及農工ノ業ヲ妨害スル罪	1	1	1	1	1	1	1
官吏瀆職ノ罪	1	1	1	1	1	1	1
計	6	6	6	6	6	6	6

罪名	同治三十八年		明治三十九年		計
	男	女	男	女	
刑罰ニ對スル罪	1	1	1	1	4
身體ニ對スル罪	1	1	1	1	4
財產ニ對スル罪	1	1	1	1	4
計	3	3	3	3	12

第二表 季節別檢舉件數比例 (百分比)

罪名	季節別檢舉件數比例					計
	春	夏	秋	冬	不詳	
靜謐ヲ害スル罪	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
信用ヲ害スル罪	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
健康ヲ害スル罪	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
風俗ヲ害スル罪	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
商業及農工ノ業ヲ妨害スル罪	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
官吏瀆職ノ罪	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
計	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

罪名	同治三十八年		明治三十九年		計
	男	女	男	女	
刑罰ニ對スル罪	1	1	1	1	4
身體ニ對スル罪	1	1	1	1	4
財產ニ對スル罪	1	1	1	1	4
計	3	3	3	3	12

都鄙別檢舉件數比例

季節別檢舉件數比例

年	合 計	明治三十九年		明治三十八年	
		計女	計男	計女	計男
十二歳	0.12	0.09	0.15	0.10	0.10
自十三歳	0.11	0.08	0.14	0.09	0.09
自十六歳	0.08	0.06	0.10	0.07	0.07
自十七歳	0.07	0.05	0.09	0.06	0.06
自二十歳	0.06	0.04	0.08	0.05	0.05
自二十五歳	0.05	0.03	0.07	0.04	0.04
自三十歳	0.04	0.02	0.06	0.03	0.03
自三十五歳	0.03	0.02	0.05	0.02	0.02
自四十歳	0.02	0.01	0.04	0.01	0.01
自四十五歳	0.01	0.01	0.03	0.01	0.01
自五十歳	0.01	0.01	0.02	0.01	0.01
自五十五歳	0.01	0.01	0.02	0.01	0.01
自六十歳	0.01	0.01	0.02	0.01	0.01
六十歳以上	0.01	0.01	0.02	0.01	0.01

一四〇

罪 名	明治三十九年		明治三十八年	
	計女	計男	計女	計男
初 犯	100.00	100.00	100.00	100.00
再 犯	0.00	0.00	0.00	0.00
三 犯	0.00	0.00	0.00	0.00
四 犯	0.00	0.00	0.00	0.00
五 犯	0.00	0.00	0.00	0.00
六 犯	0.00	0.00	0.00	0.00
七 犯以上	0.00	0.00	0.00	0.00
計	100.00	100.00	100.00	100.00

第七表 初犯及累犯比例 (百分比)

犯 罪	明治三十九年		明治三十八年	
	計女	計男	計女	計男
財產ニ對スル罪	100.00	100.00	100.00	100.00
計	100.00	100.00	100.00	100.00

罪 名	明治三十九年		明治三十八年	
	計女	計男	計女	計男
靜謐ヲ害スル罪	100.00	100.00	100.00	100.00
信用ヲ害スル罪	100.00	100.00	100.00	100.00
健康ヲ害スル罪	100.00	100.00	100.00	100.00
風俗ヲ害スル罪	100.00	100.00	100.00	100.00
商業及農工ノ業ヲ妨害スル罪	100.00	100.00	100.00	100.00
官吏演説ノ罪	100.00	100.00	100.00	100.00
身體ニ對スル罪	100.00	100.00	100.00	100.00

第八表 成育教育及縁事別犯罪人比例 (百分比)

比 例

初犯及累犯比例

成育、教育及縁事別犯罪人比例

一四一

第十表 生活ノ程度別犯罪人比例 (百分比例)

犯罪名	上流		中流		下流		不詳	計
	男	女	男	女	男	女		
信用ヲ害スル罪	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
静謐ヲ害スル罪	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
計	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

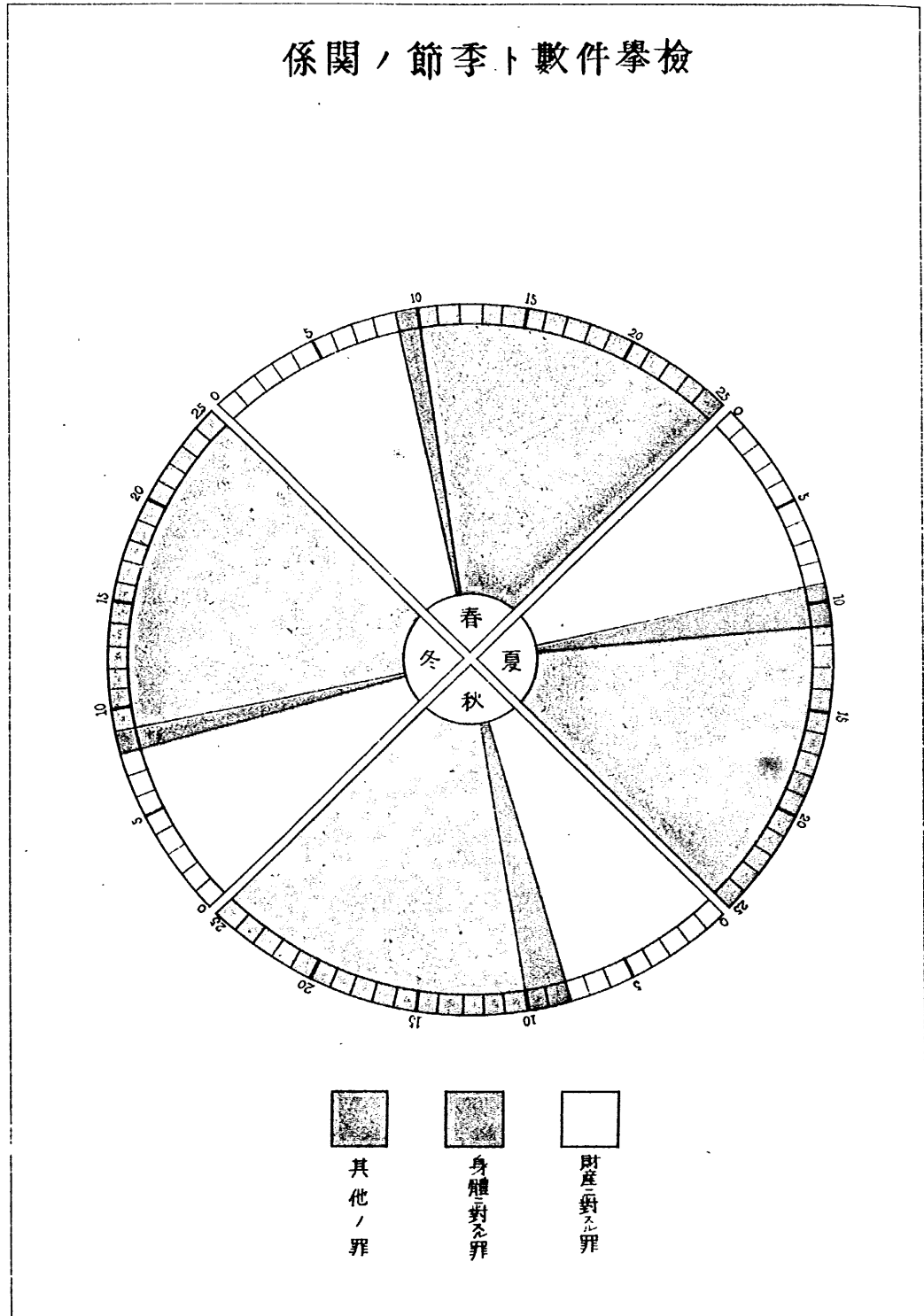
明治三十九年	總計	特別法犯	犯罪							
			計	健康ヲ害スル罪	風俗ヲ害スル罪	官吏濫職ノ罪	商業及農工ノ業ヲ妨害スル罪	身體ニ對スル罪	財產ニ對スル罪	
計	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女
11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000

第九表 職業別犯罪人口比例 (人口一萬ニ付)

犯罪名	農業、牧畜、林業、漁業等		工業		商業及交通業		公務及自由業		其他ノ有業者		重モニ其收入ニ依リ生活スル者		無職業及職業ヲ申告セサル者	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
信用ヲ害スル罪	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
計	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

明治三十九年	總計	特別法犯	犯罪						教育ノ有様	縁事上ノ有様				
			計	官吏濫職ノ罪	身體ニ對スル罪	財產ニ對スル罪	計	配偶者未附者			縁事上ノ有様			
計	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女	男女
11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000

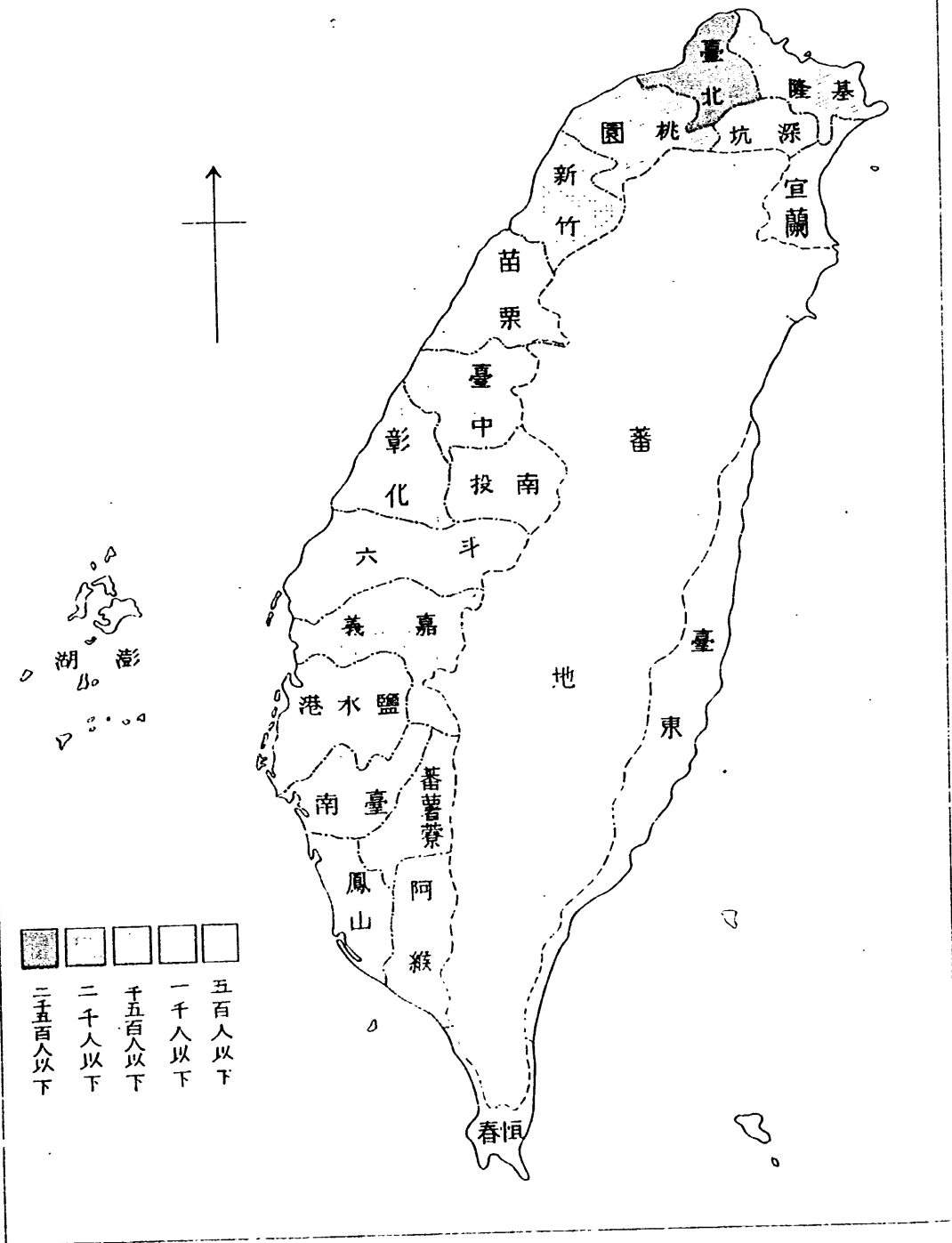
係關ノ節季ト數件舉檢



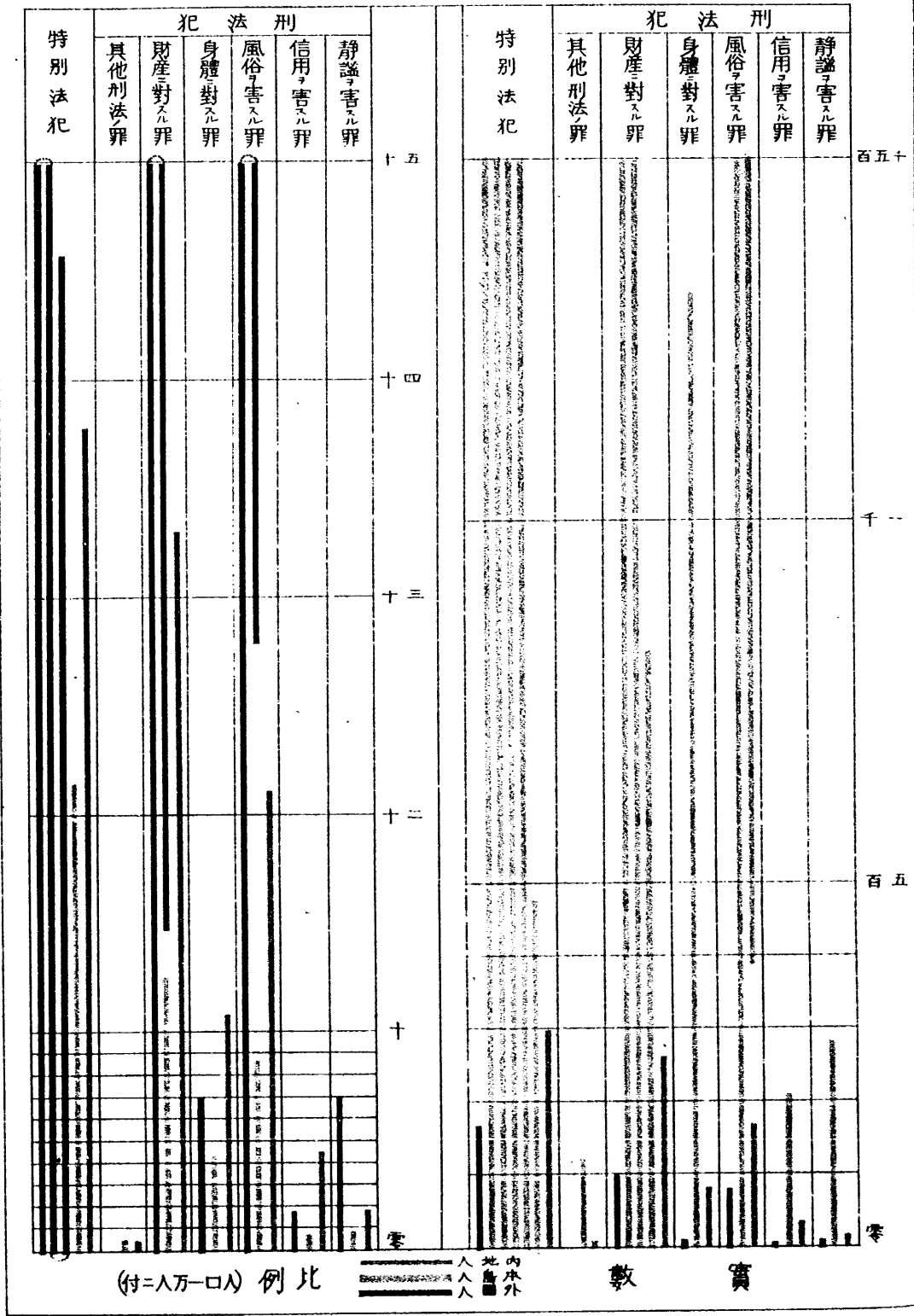
圖三第

編者

布分方地ノ員人舉檢



係關、族種、罪犯



犯累及犯初

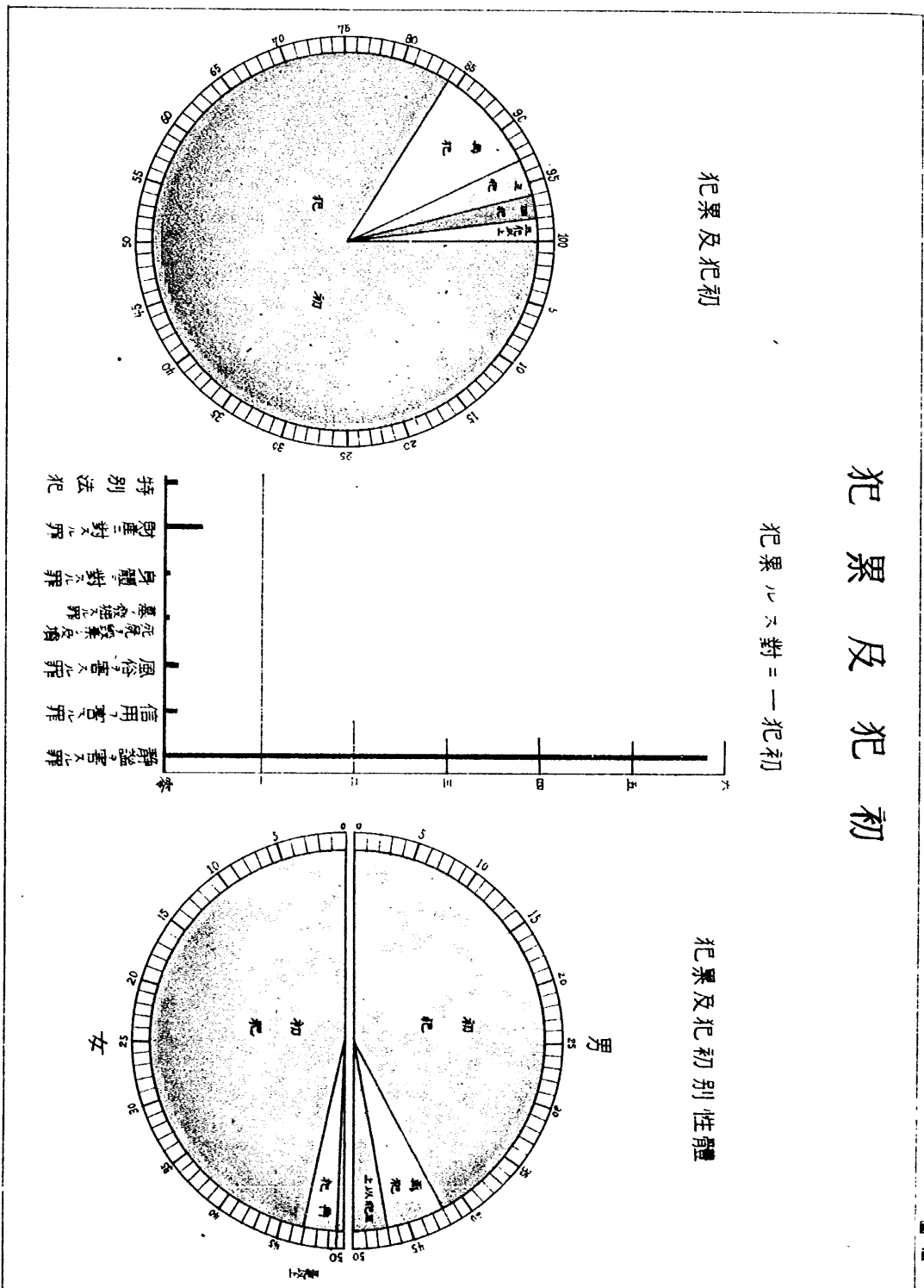
圖五第

五二

犯累ハス對ニ一犯初

犯累及犯初

犯累及犯初別性體



附

録

附錄

第一表 地方別人口

明治四十年十二月三十一日

廳	男		女		計
	男	女	男	女	
臺北	1,357,141	1,217,741	1,357,141	1,217,741	2,674,882
基隆	1,242,141	1,101,141	1,242,141	1,101,141	2,343,282
宜蘭	1,111,141	1,011,141	1,111,141	1,011,141	2,122,282
新竹	1,000,141	900,141	1,000,141	900,141	1,900,282
桃園	888,141	800,141	888,141	800,141	1,688,282
苗栗	777,141	700,141	777,141	700,141	1,477,282
彰化	666,141	600,141	666,141	600,141	1,266,282
南投	555,141	500,141	555,141	500,141	1,055,282
嘉義	444,141	400,141	444,141	400,141	844,282
台南	333,141	300,141	333,141	300,141	633,282
高雄	222,141	200,141	222,141	200,141	422,282
澎湖	111,141	100,141	111,141	100,141	211,282
金門	100,141	100,141	100,141	100,141	200,282
總計	10,000,000	9,000,000	10,000,000	9,000,000	19,000,000
同治三十八年	9,000,000	8,000,000	9,000,000	8,000,000	17,000,000
明治三十九年	9,500,000	8,500,000	9,500,000	8,500,000	18,000,000

第二表 都鄙別人口

各年十二月三十一日現在

年	市		街		村		落
	市	街	市	街	市	街	
明治三十八年	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	4,000,000
明治三十九年	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	4,400,000
明治四十年	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	4,800,000

附錄 地方別人口 都鄙別人口

第三表

種族別人口

明治四十年十二月三十一日

體性	內地人		本島人		外國人		計
	男	女	男	女	男	女	
總計	11,741	10,116	1,594	1,594	1,594	1,594	23,659
明治三十九年	11,741	10,116	1,594	1,594	1,594	1,594	23,659
明治三十八年	11,741	10,116	1,594	1,594	1,594	1,594	23,659

明治三十九年以後ニハ本島人種族細別ノ調査ナキヲ以テ假ニ三十八年十月一日臨時戶口調査ノ細別ヲ左ニ掲ク

體性	漢		東		其他		計
	福	建	廣	東	其	他	
總計	11,741	10,116	1,594	1,594	1,594	1,594	23,659
男	5,870	5,058	797	797	797	797	11,829
女	5,871	5,058	797	797	797	797	11,830

第四表 年齡別人口

明治三十八年十月一日

體性	未滿		二十歲		三十歲		四十歲		五十歲		六十歲		六十一歲以上		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
總計	11,741	10,116	1,594	1,594	1,594	1,594	1,594	1,594	1,594	1,594	1,594	1,594	1,594	1,594	23,659

第五表 職業別人口

明治三十八年十月一日

體性	農業、牧畜、林業、漁業等		工業		商業及交通業		公務及自由業		其他業者		重モニ依リ生活スル者		無職業及職業ヲ申告セザル者		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
總計	11,741	10,116	1,594	1,594	1,594	1,594	1,594	1,594	1,594	1,594	1,594	1,594	1,594	1,594	23,659

第六表

阿片吸食特許者及非特許者

明治四十年十二月三十一日

縣	特許者		非特許者		計
	男	女	男	女	
基隆	1,687	1,131	1,594	1,131	3,281
台北	5,098	3,111	4,870	3,111	10,080
宜蘭	1,018	600	1,018	600	2,018
桃園	1,018	600	1,018	600	2,018
新竹	1,018	600	1,018	600	2,018
苗栗	1,018	600	1,018	600	2,018
彰化	1,018	600	1,018	600	2,018
台中	1,018	600	1,018	600	2,018
南投	1,018	600	1,018	600	2,018
雲林	1,018	600	1,018	600	2,018
嘉義	1,018	600	1,018	600	2,018
台南	1,018	600	1,018	600	2,018
高雄	1,018	600	1,018	600	2,018
屏東	1,018	600	1,018	600	2,018
總計	11,741	10,116	11,741	10,116	23,659

附錄 種族別人口

年齡別人口

職業別人口

阿片吸食特許者及非特許者

